

藤島地域義務教育学校設立準備委員会（第2回会議） 会議要旨

1 会議の開催概要

○日 時 令和7年11月20日（金）午後6時30分～午後7時30分

○場 所 藤島地区地域活動センター 大ホール

○出席委員 18名

齋藤昭彦委員、沓澤実委員、高橋俊一委員、近藤直志委員、沓澤誠委員、伊藤健治委員、五十嵐章雄委員、菅原篤委員、小野寺一貴委員、齋藤真如委員、井上夏委員、岩浪香奈子委員、上林千尋委員、高橋恵委員（代理）、佐藤一志委員、佐藤貴洋委員、百瀬裕慶委員、齋藤正委員

○市出席者 <教育委員会>

教育長 成澤和則、教育部長 白幡有、管理課長 石川聰、学校教育課長 秋山尚志、管理課主幹 伊藤智康、学校教育課指導主幹 落合正幸、管理課庶務係長 長瀬陽彦、管理課庶務係主事 佐藤歓一

<藤島庁舎>

支所長 白井覚、総務企画課長 齋藤優、総務企画課副主幹 成田譲

○傍聴者 6名

○会議次第 1 開会

2 挨拶

3 報告

（1）保護者説明会の結果について

（2）アンケートの結果について

（3）地域説明会の結果について

4 協議

（1）藤島地域義務教育学校の開校時期について

（2）藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）について

5 その他

6 閉会

2 会議の結果概要

- 9月から11月にかけて実施した保護者説明会、アンケート、地域説明会の結果について事務局（教育委員会）から説明した。
- 藤島地域義務教育学校の開校時期について委員の発言を求めたところ、「令和11年度統合が望ましい」とする意見が13人、「令和14年統合が望ましい」とする意見が1人、「判断を保留する」意見が1人から出された。
- 整備基本構想（案）について、事務局（教育委員会）から説明した。
- 義務教育学校の運営について小中学校校長である委員の発言を求めたところ、「仮に令和11年度開校となった場合、新校舎供用開始までの間は校舎分離型で可能な取組みを行っていくことが考えられる」旨の意見があった。
- アンケートの自由意見の結果も今後の義務教育学校づくりに生かしていくよう精査された旨の意見があった。

■次第3 報告

事務局から資料1～3を基に説明した。併せて、11月16日に児童・生徒向けワークショップを実施したことについて口頭で報告した。

質問等無く、次第4に移る。

■次第4 協議

(委員長) 開校時期について各委員から意見をいただきたい。ただし、学校運営への影響を考慮して、小中学校の校長として就かれている委員からは「どちらの開校時期がよいか」の意見は求めないこととする。

(委員A) 東栄地区では児童数が少ない。そうしたことから、保護者からは早期の開校が望まれている結果となっている。令和11年度までに準備が滞りなくできるのであれば令和11年度開校が望ましいと思っている。

(委員B) 複式学級の解消を考え、令和11年度開校が良いと考える。長沼地区の保護者では令和11年度開校の意見のほうが多いようだ。長沼地区は長沼小学校の統合を経験しているが、保護者は多くの子どもたちと交流して過ごす機会が生まれたことをよかったですと捉えているのではないかと思う。令和14年度開校を望む方の意見の中で挙がっている「移動が増えることの負担の懸念」についてはそのとおりだと思うが、トータルで考えると令和11年度開校がいいと考える。

(委員C) 複式学級の解消の観点で令和11年度開校が望ましいと考える。少人数学級では社会性、集団性の育成の点でデメリットが考えられる。

(委員D) 令和11年度統合が良いと思っている。藤島ブロックの研修会で授業参観をさせてもらう機会があった。先生方のご尽力に頭が下がる思いだが、複式学級の負担が大きいと感じた。令和13年度には複式学級が4学級になるとの予想であり、これを解消したほうが良いと思う。アンケートでは、義務教育学校に在籍する人の意見を重視されたいとの意見もある。長く学校にいることになる未就学児、低学年の子どもの保護者では令和11年度開校を望む意見が多い。

(委員E) 渡前小学校、東栄小学校とも学校の雰囲気が良く、子どもたちがのびのび学んでいることを見させていただく機会があり、考えさせることがあった。保育園、幼稚園で一緒だった子たちが小学校で分かれて、中学校でまた一緒になる状況にある。一緒に学べるスペースが学校にある以上、早めの令和11年度にスタートしたほうが子どもたちのためになると考えている。

(委員F) 子が複式学級に在籍したが、困ったことは感じず、複式学級のデメリットはあまり感じていない。ただ、PTA活動などで保護者の負担が大きいと感じることがあり、令和11年度開校に賛成する。

(委員G) 令和11年度統合が良いと考える。1～6年生まで同じ学級で過ごすことで、特に女の子に顕著だが、グループ化してしまう傾向がある。学級の人数がもう少し多くなればもっと違う人間関係も築ける可能性があるのでないかと期待する。

(委員H) 令和14年度開校のほうがシンプルで分かりやすくてよいと思っている。子どもは早く一緒になりたいと言うが、子どもは今のことを考えており、数年後という意識はあまり無い。令和14年度に統合することとしたほうが子どもにとっても保護者にとっても負担が少ないと考える。

(委員I) 東栄小学校では児童数が減ってきており、複式学級も増えている。令和11年度に統合していただけるとありがたい。

(委員J（代理）) 令和11年度開校がよいのではないか、と委員とも話している。児童数が少ないために一家庭で何役も持つこともあり、保護者の負担が結構大きいと考えている。統合によってこうした状況の解消につながる。アンケート結果として、中学校生徒の保護者では令和14年度統合を望む方が多いようだが、小学校高学年以降はどちらにせよ中学校で一緒になるのであまり関係ないからかと感じている。統合することで何が変わるのでよくわからないというところもある。

(委員K) 保育園の子どもたちが義務教育学校で過ごすことを考えれば、統合時期が遠いと保育園で一緒だった子たちが分かれる期間が長くなる。令和11年度で統合してもよいのではないかと思う。

(委員L) アンケート結果とこれからの児童数の推移を考え、令和11年度統合が良いと考える。

(委員M) 藤島児童館の指定管理者の代表として委員に就いているのでその立場で話すと、施設整備のことが何も示されていないので何とも言えない。いなば幼稚園の代表として言うと、開校時期よりも義務教育学校の教育の内容のほうが重要だ。委員Gが言及されたが、1学年2学級体制を整えてくれるのであればよい。議論の進め方として、この会議は管理課のいいように進んでいると感じている。管理課のいいように押し切るのであれば、統合時期はどちらでも関係ない。教育委員会としてはどちらがいいと考えているのか。教育長の考えはどうか。

(教育長) 昨年度義務教育学校の設立を決定した経過について、教育委員会としての案を示したわけではない。小中一貫教育のパターンとして考えられるものを示しつつ、3年間かけて地域の皆さんに協議いただきながら決定した。開校時期の検討にあたっても、設立準備委員会の委員の皆さんの意見を伺った。前回の会議でアンケートを取ることとなり、実施した。アンケート結果を示したうえで地域の皆様の意見も伺い、それらの結果をこの会議に諮り、その後に教育委員会で決定する。この進め方については第1回会議でご説明したとおりであ

り変わっていない。

(委員M) 言い過ぎだった。昨年度の附帯意見として関係諸施設整備との一体的検討があつたが、今回の説明で児童館のことにも触れられていないので意見としては出しにくい。感想として言わせていただくと、渡前地区と東栄地区ではもっと早期統合を望む声が強く出てくると思っていたが、アンケート結果を見ると案外思っていたほど出てきていないと感じる。この会議としては令和11年度開校の意見が多いようだが、アンケートは少し違った結果が出てきているという印象を受ける。統合時期に関しては意見を保留とさせていただくが、いかに義務教育学校を良くしていくかという今後の議論については改めて意見を言わせていただく。また、児童館の整備については、指定管理者に説明も無いままにこの検討委員会で突然案を出してくるようなことはしないでいただきたい。

(委員N) 令和11年度開校でよろしいのではないか。学校整備に合わせ、令和11年度に開校し、令和14年度からは文教厚生エリアも整備されて、待機放課後児童の解消も実現されいくことが望ましい。

(委員長) 私は小学校と中学校の統合を経験した。私のときは添川小学校と東栄小学校があり、中学校で一緒になった。中学校3年間を一緒に暮らしたが、小学校から一緒の東栄の人たちとはすぐに打ち解けた一方、添川の人たちとはお互いにどうも一緒になれないなと感じることがあったと思う。中学校が統合した時は東校舎と西校舎に分かれたまま先に統合し、後から新しい校舎に移る形だった。そうした経験からも、早く慣れたほうがよく、そして小中一貫教育を積極的に進めていくことが必要と思っている。

(2) 藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）について
事務局から資料4を基に説明した。

(委員M) 文教厚生エリアの整備に関しては副主幹から説明いただきたい。

(藤島庁舎総務企画課副主幹) 昨年度、文教厚生エリア整備については義務教育学校との一体的検討をされたいとの付帯意見をいただいた。関係部署、関係機関と縷々協議を行っている。委員がご心配されている学童施設についても協議を進めているが、調整に時間を要しており未だ示せる段階にないことをご理解いただきたい。

(委員M) 学童保育だけを気にしているのではなく藤島児童館の行く末を気にしている。藤島児童館の機能としては学童保育と子育て支援がある。そのことも含めた意見であることを申し添えておきたい。

(委員長) 義務教育学校の設置について、教育課程の内容については4-3-2制など様々あると思うが、教育の内容について考えることはわれわれでは難しい。義務教育学校をもし令和11年度に開校するとした場合、どのように進めていけるかなどについて校長先生方からご

発言いただきたい。

(委員O) 仮に令和11年度に義務教育学校を開校するとなれば、別々の校舎で3年間進めることとなる。別々の校舎での4-3-2制の導入は、今の段階ではイメージしにくい。令和13年度までの3年間は6-3制をとり、令和14年度に校舎一体となった段階で4-3-2制をとることになるイメージかと感じている。ただ、中学校教員による小学校への乗り入れ授業などの取組みは可能と思う。

(委員P) 義務教育学校の趣旨からすれば4-3-2制が望ましいと考えている。令和11年度に統合となった場合に、校舎供用開始までの3年間においてすぐに4-3-2制をとることができるかについては、なお議論が必要である。将来そうなることを見越した構想をしていくことは考えなければならない。ただ、最大限義務教育学校のメリットを生かし、乗り入れ授業や教科担任制を今よりも加速していくことは可能と考えられる。

(委員Q) 校舎が別であれば難しい部分は出てくるが、4-3-2制で行くとなれば、子どもを移動させながらできる部分から取組みを始めていくことになる。本来的な義務教育学校の狙いからすれば校舎が一緒の方ができることは多いが、別であってもできることから取り組み、その中で最大の教育効果を出せるようにすることが大切だと考える。

(委員長) 他に意見あるか。

(委員M) アンケートの自由記述意見の中にはこれから義務教育学校を良くする意見が多くあったと思う。この度のアンケートを単に開校時期を決めるだけのアンケートにせず、自由意見をよく精査して、良い学校づくりに生かしていくことを教育委員会にお願いしたい。